

<公開用>

平成 30 年度 第 3 回 大山崎町留守家庭児童会育成事業 (放課後児童クラブ) 運営協議会 会議録

日 時 : 平成 31 年 3 月 28 日 (月) 午後 7 時~8 時 30 分

会 場 : 大山崎町立中央公民館別館 2 階第 1 研修室

出席委員 : 石田委員、森 (一) 委員、壺内委員、田中委員、辻野委員、
西村委員、越智委員、森 (か) 委員、辻委員

町 教 委 : <事務局>

堀井生涯学習課長 (事務局長)、上田生涯学習・スポーツ振興係 Ld、
内藤同係主任、阿部指導員

傍 聴 者 : 1 名

次 第 :

1. 開会
2. 配布資料確認
3. 議事
 - (1) 資料説明
 - (2) 協議 (意見交換)
 - (3) まとめ

4. 閉会

会 議 録 :

<開会>

※省略

<出席委員数確認>

※10 名中 9 名の委員出席につき、会議の成立を確認

<傍聴者入室>

※傍聴者 1 名が入室

<資料説明>

※事務局 (上田) から配付資料の説明

<意見交換>

○会長

事務局から説明があったように、本日も、新たに追加する意見があれば出していただきたい。また、参考人の意見を、協議会としての意見に含めるかの

<公開用>

議論もお願いしたい。また、これまでの会議で出された意見について修正があればご発言いただきたい。

協議会として意見を一つにまとめるのではなく、反対の意見があっても、「こういう意見がある一方で、こういう意見がある」といった風に、すべての意見を活かすこととなる。

まず、参考人の意見については、原則協議会の意見に含めればよいと考えるが、いかがか。

○委員

参考人の意見で「4年生まででやめてしまう人が多い」とあるが、どういった理由だったか。

○委員

ともだちクラブの保護者からの意見だったと思う。ともだちクラブは小規模なので、「習い事」や「3, 4年生になると1人で留守番できる」といった理由で誰かがやめると、残った子も仲間が少なくなるのでつられてやめていくということがある。

○委員

一方で、でっかいクラブでは途中でやめる児童は少ないので、この書きぶりは修正が必要では。

○委員

参考人は、エリア分けに起因するクラブ間の人数差と関連しているといったことも発言されていたかと思う。

○会長

そもそも、これは「現状」を述べられたものであるので、「意見」としては載せないという選択肢もあると思うがいかがか。

○委員

保護者会としては、指導員の身分保障、人員確保が5, 6年生受入拡大に向けたキーになると思っている。2020年度から会計年度任用職員制度が始まり、指導員さんはフルタイムとパートタイムに振り分けられることになる。現状、3名が常勤、7名が非常勤、その他は臨時職員さんという体制だが、10名全員をフルタイムの職員として任用していただければ安定した体制を確保でき、4年生までの保育を継続しながら、問題なく5, 6年生にも枠を広げていけると思う。

○会長

今のご意見を踏まえると、「指導員に関して」の意見をもう少し強調する必要があるか。

○委員

どういった書きぶりが良いかは分からないが、強調できれば。

<公開用>

○委員

先日保育現場を見学した際に指導員と話したが、5，6年生の保育は未知の世界で不安があると話していた。研修等、指導員の資質向上のための機会が必要と感じた。

○委員

自分自身、5，6年生の保育を経験せず20年以上勤めてきたが、どう受け入れていくか悩んでいるところ。

現場の指導員は、常勤も非常勤も同じように責任感をもって同じように日々の保育にあたっている。非常勤の指導員が今後安心して勤め続けられるような環境整備は大事だと感じている。常勤3人もだいぶ年齢が高くなり、後任にバトンをつないでいく必要がある。

先ほどの意見「4年生まででやめてしまう人が多い」については、ともだちクラブ特有の現状と感じるので、不要かと思う。

○委員

参考人の意見「管理されるのではなく～」について、私の小中学校での教員としての経験上、子どもたちの自主性を大切にするのはもちろん大事だが、一方で、大人が支援する面も必要と思う。子どもたちの自主性が向上するように、大人の支援が大切。

○会長

元の意見は尊重しつつ、「子どもたちの自主性を高めるよう大人が支援する必要もある」といった記述を加えることとする。

○副会長

『外部委託の可能性に関して』の参考人の意見については、どのように取り扱うべきか。協議会としての意見に含める必要はないように思うが。

○会長

チャレンジクラブの現状を細々記載するのではなく、「チャレンジクラブの現状を参考にしながら今後検討をすすめてほしい」といった記述にしてはどうか。

○委員

第2回協議会以降、教育委員会とチャレンジクラブとの間で、5，6年生受け入れの外部委託について話し合いなどが行なわれていたら教えてほしい。

○事務局長

この間、特に話し合いは持っていない。

○会長

『外部委託の可能性に関して』の今の記述は、「委託によらずとも～」という書き出しになっており、委託の可能性は検討の余地がないような書きぶりになっている。

<公開用>

○事務局長

委託の可能性についても検討の価値があるといった趣旨のご発言だったと思う。

○会長

検討してもいいのではないか、という趣旨で発言した。最初から委託の可能性をゼロにするのではなく、検討の価値はあるのではないか、という意見で述べたもの。

○事務局長

外部委託の可能性もあるのでは、といった表現とさせていただきます。

○委員

『保育内容に関して』の「民生委員をはじめ、高齢者にはさまざまな特技を持つ方もおり保育に協力できる部分があるかもしれない」の意見について意見を述べたい。大山崎町の学童のめざす子ども像の中でも「ふるさと」に関する記述があるように、ふるさとを愛する心を養ってほしいと思う。そのためには、地域との関わりがあればいいのでは。例えば地域の高齢者などの特技を通じて子どもたちと交流するような機会があればいいと思う。

○会長

「～協力できる部分があるかもしれないので、地域のさまざまな方との関わりも検討していただきたい」といった表記にしては。

○委員

町内の高齢者サロンのほとんどに民生委員が関わっている。学童保育に関する知識が豊富な方や、さまざまな特技を持っている方がいる。

○委員

『指導員に関して』の意見「～指導員には専門性が求められる」に関連して質問したい。指導員に年齢制限はあるのか。

○事務局長

常勤、非常勤嘱託員の10人は60歳定年。臨時指導員には年齢制限は設けていない。

○委員

厚生労働省からは、放課後児童クラブでのシルバー人材の積極的な活用について通知が発出されている。

○委員

指導員に求められる専門性とは具体的にどんな中身を想定したものか。

○委員

大山崎町では、嘱託員には保育士や教員免許等の資格要件があるが、これを基礎資格として支援員の資格取得が義務付けられており、本町の指導員はこれを取得している。また、加配にあたる臨時指導員等についてもこれ

<公開用>

とは異なるが研修等を受講している。

○委員

資格を持って働く指導員と、地域の高齢者が一緒に何かできることはないか、という理解で良いか。

○会長

小学校の授業の中で、地域の伝統文化学習に地元の方の協力を得る、といったイメージかと思う。

なお、ここでいう専門性とは、資格を持つ方をきちんと採用しましょう、といった趣旨ではなく、専門性が求められるから研修機会等を充実することが大切だという意味で捉えていたが。

○委員

思春期を迎える5，6年生を受け入れるにあたって、今の指導員が持っている資格や受講した研修の範囲外の知識もたくさん求められるという意味で、専門性が求められると述べたもの。

○委員

かつて大山崎町の学童保育施設で5，6年生を一体保育していた時期に保育に携った指導員さんに話を聞いてきたが、当時、当初は4年生以下と5年生以上を切り離してスタートしたとのことだった。その結果、5，6年生の横のつながりは育まれたものの、縦のつながりが切れてしまい、5，6年生が学童保育を面白くないと感じるようになり上手くいかなかった。この反省を基に、1～6年生の一体保育に切り替えたところ軌道に乗ったという経過があったと聞いている。

○会長

5，6年生の保育内容などについて、他市の経験や過去に5，6年生の保育に携った方の意見を聞きながら検討する必要がある、といった形で意見を追記してはどうか。

○副会長

今の意見は『保育内容』だけでなく、『年齢区分や児童数に関して』にも関連してきますね。

○会長

『その他』の「4年生まででやめてしまう人が多い」は削除で良いか。

○委員

懸念材料として、習い事などで例えば火曜、木曜しか来ないなどの場合に、クラブの運営面で難しさが想像される。週6日間登所する5，6年生が少ないといった意味合いがここに含まれているのなら、削除ではなく違った表現で残す必要があるのでは。

○会長

<公開用>

『年齢区分や児童数に関して』の参考人の意見「クラブによっては5, 6年生はごく少数になるのでは」があるので、この表現を変えて、「～ごく少数になる懸念があるのでその場合を想定した検討が必要」といった表現にしては。

○委員

「クラブによっては」を削り、「習い事などにより」を追記しては。

○委員

「少数になるのでは」を、「少数になったり、登所日が少なくなる懸念」といった表現にしては。

○委員

現状、4年生で、習い事で週半分くらいしか来ない子はどの程度いるものか。

○事務局員

ごく少数。多くは習い事があっても週1日、多くても週2日休む程度。5, 6年生の習い事の状況は把握していない。

○会長

ここまでの部分で、一旦事務局で整理をお願いします。

○事務局長

本日出されたご意見をまとめさせていただく。

『指導員に関して』では、「指導員の雇用の安定が5, 6年生の保育つながる。」

「指導員の研修が大切、特に5, 6年生の受入れに関する内容について。」「5, 6年生にあった保育のスキル（専門性）が求められる。」「指導員の人材として、シルバー人材の積極的な活用の検討を求める国からの通知がある」といったご意見があった。

『保育内容に関して』では、「めざす子ども像としてふるさとを愛する心を育てるという意味で、地域の高齢者や地域の皆さんとの交わりを持てるようにして頂きたい。」「大人が児童を指導することも一方では大切。」「5, 6年生の保育内容については、他の自治体や過去の事例等を参考に検討されたい。」といったご意見があった。

『年齢区分や児童数に関して』では、「5, 6年生は習い事などによりごく少数になったり、登所日が少なくなる懸念もあることに配慮されたい。」「過去に、4年生以下と5年生以上で分けたが上手くいかなかったという点も考慮されたい。」といったご意見があった。

『外部委託の可能性に関して』では、「外部委託の可能性も検討しては。」といったご意見の他、チャレンジクラブの現状に関する個別の記載は、「チャレンジクラブの現状を参考にしながら検討を進められたい。」といった記述に変更されたい、といったご意見があった。

『その他』では、「4年生まででやめてしまう人が多い」については削除する。ここまでのまとめとしては、以上のようなことかと思う。

<公開用>

○会長

これまでの意見は今事務局から説明のあった通りで、一方、参考人の意見については、今改めて説明のあった項目を除き、すべて協議会の意見として採用ということで進めている。この他、何か意見はありますか。

○委員

『指導員に関して』の指導員の身分保障に関して、2020年度からの「会計年度任用職員制度を機に」という文言を追記いただきたい。

○委員

『施設・設備に関して』で、新築の増加や共働き世帯、母子家庭の増加などにより学童保育の利用ニーズが今後増えることも想像される。先日でつかいクラブの保育現場を見学した際、今くらいの人数がちょうどいい規模のように感じた。数年先に子どもの数が増えたときに施設、設備的な面も検討していく必要があると感じる。

○会長

「5、6年生の人数に応じて適切な施設規模を検討されたい」といった記述でどうか。

それでは、事務局の方でこの後の意見の取りまとめの手順について説明をお願いします。

○事務局長

本日いただいた新たなご意見と、第1回、2回の意見の修正を反映、集約して各委員さんに送付させていただきたい。そこで修正等のご指摘があれば事務局で反映し、最終案を会長にご確認いただき、会長権限により内容確定させていただきたいと考えている。

○会長

今事務局から説明のあった流れで最終、取りまとめることとして良いか。

○西村委員

最終版の体裁は、参考人の意見や事務局の説明・見解は取り除き、協議会としての意見のみが残る形となるのか。

○会長

協議会としての意見のみの体裁となる。それでは、この後は事務局の方でまとめ作業、各委員への送付をよろしくお願ひしたい。

○事務局長

3回にわたる協議でいただいたご意見は、今後5、6年生受け入れの検討を進めるうえで参考にさせていただき、ひいては事業の適切な運営に活かしていきたいと考えている。

委員の皆さまには、お忙しい中ありがとうございました。